

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ノルウェー王国

【据置】

外貨建長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 格付は、高度に発展した経済基盤、対外ショックに対する堅固な耐性、堅実な財政運営の実績などを評価している。格付の見通しは安定的。政府は石油関連収入を運用する政府年金基金グローバル（GPFG）を中心に多額の対外純資産を有し、一般政府財政収支は大幅な黒字であり、対外ショックに対する耐性は堅固である。25 年 9 月の議会選挙で続投が決まったストーレ首相率いる中道左派政権は、石油・ガス収入により財政の健全性を維持しつつ、気候変動対策に積極的に取り組んでいくと JCR はみている。
- ノルウェーは多様で高度に発展した経済基盤を有する石油・ガス産出国である。一人当たり名目 GDP は約 87,000 米ドル（24 年）と、世界的にみても極めて高水準。24 年の実質 GDP 成長率は、EU 諸国向けエネルギー輸出や官民による消費が寄与し 2.1%となった。25 年は油価の低下や米国の関税政策の影響などから成長がやや鈍化するとみられるものの、中期的には堅調な個人消費や気候変動対策などの投資がけん引し、安定成長を続けるとみている。
- 恒常的な貿易黒字、経常黒字を背景として、多額の対外純資産を有している。24 年末の対外純資産残高は、GPFG による多額の証券投資を主因として GDP の 3 倍超に上った。他方、銀行部門は保守的な監督体制のもとで安定した収益をあげており、潤沢な流動性と堅固な資本基盤を維持している。25 年 3 月末時点の銀行部門の Tier1 比率は 20%超、不良債権比率は 1%未満と、ともに引き続き良好な水準であった。
- 政府の石油関連収入は国家財政の重要な一部である GPFG に入り、高い透明性のもとで国外金融資産として極めて巧みに運用されている。24 年末の GPFG の時価総額は約 19.7 兆クローネ（約 1.7 兆米ドル）に上った。石油関連収入の財政活用は長期的に GPFG の実質期待収益（現在、同収益率は 3%と推計されている）に収めるよう同国の財政ルールに定められており、25 年の同収入の活用は年初の GPFG 残高の 2.7%相当と計画されている。政府は防衛力強化やウクライナ支援などで支出を拡大するものの、財政ルールを順守した堅実な運営を続けると JCR はみている。

（担当）堀田 正人・山本 さくら

■格付対象

発行体：ノルウェー王国（Kingdom of Norway）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AAA	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 9 月 17 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：堀田 正人
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021 年 10 月 1 日) として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ノルウェー王国 (Kingdom of Norway)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
 - ・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル